

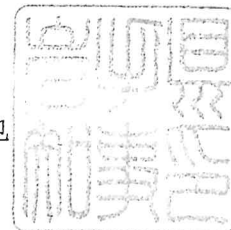
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県石巻市和湊字笈入33番地

氏 名 株式会社クリーン北上 代表取締役 加藤 仁寛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 2年 5月21日

許可の有効年月日 令和 4年10月11日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・がれき類
- ・動物のふん尿

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年10月12日 当初許可

平成21年 7月29日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に汚泥（含水率85%以下のものに限る。）、動植物性残さを追加したこと。）

平成23年 8月12日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に動物のふん尿を追加したこと。）

(以下、裏面記載)

平成24年10月10日 変更届出書受理 (代表者の職名を取締役から変更したこと。)
平成24年10月12日 更新許可
平成29年10月12日 更新許可
平成30年7月24日 変更届出書受理 (名称を有限会社クリーン北上から変更したこと。)
令和2年5月21日 事業範囲の変更許可
(1) 汚泥について、「含水率85%以下のものに限る。」とする
限定を解除したこと。
(2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物及び水銀使
用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白